

第8回 柳瀬川・空堀川流域連絡会 会議録

日時：平成15年7月24日(木)午後2時～午後4時

場所：東京都北多摩北部建設事務所2階会議室

司 会

皆さん今日は。時間になりましたので、第八回柳瀬川・空堀川流域連絡会を開催します。本日の会議内容は、式次第にあります通り順次進めて参りますので宜しくお願いします。

まず当会の座長から挨拶願います。

座 長

どうぞよろしくお願いいたします。

空堀川については、昔に比べて大分水質は良くなりましたが、水量は以前より少なくなりました。しかし、水辺空間と言う事では、都の中で数少ない残された自然を有する川だと思えます。一方でまだ、未改修の中・上流部では、大雨が降ると水が溢れます。特に東村山市の中橋付近では、昨年も水が溢れ新青梅街道が、全面通行止めと言う事態になっております。この流域連絡会は、柳瀬川・空堀川の整備と環境保全について、流域の皆様と検討して行く会です。今回は各委員さんからも色々ご提案がなされております。午後4時迄と短い時間ですが、皆様の忌憚の無いご意見を頂いて、有意義な会にしたいと思えますので、どうぞ宜しくお願い致します。

事務局

まずお手元の次第の1番、平成15年度事業執行について事務局より報告致します。

事務局

1. 柳瀬川整備工事(その12)

所沢市下安松地内から清瀬市中里二丁目地内

護岸工 50m ・ 橋梁下部工 一式

平成15年9月から平成16年11月まで

2. 柳瀬川整備工事に伴う(仮称)新清瀬橋鋼けた製作・架設工事

所沢市下安松地内から清瀬市中里二丁目地内

鋼けた製作・架設 一式

平成15年11月から平成16年10月まで

橋長 L 50m ・ 幅員 W = 22m

1・2については、清瀬橋の架替工事が主な内容で、これに伴い護岸の整備も行うものです。現況の道路幅員11.0mを22.0mの幅員に又橋長も50.0mになります。

工事期間としては、15～16年度の2ヶ年を予定しています。

3. 西武多摩湖線橋梁架替等工事

東村山市美住町二丁目地内～同市富士見町三丁目地内
護岸工 一式・鉄道橋 一式・道路橋 一式
平成14年1月から平成18年9月まで
協定工事 L 400m

鉄道橋という特殊な工事なので、西武鉄道に工事を委託し進めています。
今年度は、線路の切り廻しを予定しています。

4. 空堀川整備工事(その55)

東大和市清水五丁目地内から狭山五丁目地内
護岸工 200m 橋梁下部工 一式
平成15年7月から平成16年3月まで
飛鳥建設(株)

5. 空堀川整備工事に伴う上砂二の橋PCけた製作・架設工事

東大和市狭山五丁目地内
PCけた製作・架設 一式
平成15年8月から平成16年2月まで
橋長 L 27m・幅員 W = 6m

施工場所は、14年度に施工しました、清水大橋上流より上砂一の橋手前までの200m区間であります。上砂二の橋は、現在3.0m幅員を6.0mに変更し架替える予定であります。又、河川整備工事につきましては、既に契約済みであり、飛鳥建設が施工することで決まっております。工事説明会につきましては、8月7日(木)夜7時より東大和市第4小学校にて実施する予定になっております。

6. 空堀川立野橋架替工事

東大和市蔵敷三丁目地内から同市芋窪五丁目地内
橋梁下部工 一式・上部工 一式
平成15年11月から平成16年3月まで
工事一課施工・橋長 L 18m・幅員 W = 16m

施工場所は、多摩都市モノレールの上北台駅付近で、新青梅街道から北へ200m行った辺りです。現在4.0m幅員ですが都市計画道路に基づき16.0mの幅員に

架替る予定です。

14年度に、上流側の半分を既に施工しており、今年度は、残りの下流側を施工する予定です。簡単では御座いますが、以上で本年度工事予定の説明を終わります。後ほど清瀬橋のイメージ・パースを廻しますので御覧下さい。

座長

平成15年度の事業説明は以上ですが、この件についてご意見・ご質問がございましたか。

公募委員

上流の立野橋ですが、現在はモノレールが上北台駅で終点ですが、北に延長された場合には影響があるのですか。考慮していますか。

行政委員

モノレールは新青梅街道を通り、武蔵村山市・瑞穂町に行くルートが計画路線となっていますので、空堀川を越える予定は無いと思います。おそらく立野橋の下部工は、都計道の計画幅員の16.0mで出来ていると思います。

団体委員

橋梁部の費用負担については、都道については都が負担し、市道については市が負担する事になりますが、ここの予定工事の橋は全部都が、負担するのですか。

事務局

橋梁につきましては、幅員が同じであれば都が100%負担しますが、幅員が倍になれば、半分の50%を市が負担する事になっています。

団体委員

わかりました。今迄、誰も説明して頂けなかつたので分からなかつたのですが、ただ幅員が倍になると付け換え道路も倍になるのですか、橋だけ先に架替て道路は後になる事もあるのですか。

事務局

道路は基本的には、市の施工になるので、遅れて道路が広がる場合も多いです。

団体委員

清瀬橋のデザインの話し合いは、どの時点迄、させて頂けるのですか。

座長

毎回、清瀬橋について、話しをさせて頂いていますが、清瀬橋は埼玉県と都
で工事費を出し合ったり、道路と河川で工事費を出し合ったりするので、皆様
の意見はいろいろ伺っておりますが、それを反映するのは難しいことを理解
してほしい。

他になければ、議事の2)委員からの提案に進めます。
各委員お二人からの議題提案がありますので、提案の主旨説明をお願い致します。

公募委員

提案議題 . 改修後の河川周辺環境の向上・保持について

空堀川については、皆様のご努力で大分改修工事も進みました。住民もある程
度安心出来る様になって来たかと思えます。

買収した土地を囲い、植栽などで環境に配慮して下さっているが、雑草なども
多く生えるので、私共で草むしりをしてはいけないでしょうか。

近くの住民として、それくらいは当然なのではないかと思い、提案させて頂き
ました。

座 長

ありがたい提案だと思えます。

事務局

現在、管内でも河川のゴミ掃除などを、10の団体・学校・自治会などで、して
頂いています。河川管理者としては、現在予算も少ない時なので、是非にでも草
刈をお願いしたい所ではありますが、しかし事故などがあると、責任が持てない面
があります。自治会などで、保険等の責任を持ってもらえれば、資材の手袋・鎌
などを、こちらから貸し出す事が出来ます。草の処分の問題もありますし、自治
会等で話しが進めば、こちらに御相談下さい。

公募委員

解りました。ありがとうございました。

行政委員

公募委員に質問なのですが、草取りをするのは都の残地の部分ですか又、管理
用通路の事ですか。

資料を見ますと川の中まで、草刈をやられるのかなと思えますが。

公募委員

管理用通路の付近の事です。

公募委員

残地の借地について、工事二課と市の方で話し合いしているのですが、維持管理を学校・自治会にお願いして管理する準備の段階なのですが、清水橋の所と庚申橋の所です。その辺を東大和の環境課で維持管理出来る、それについて、学校があれば学校に依頼する。自治会なら自治会にお願いする事で、話しをつめて行こうと思っています。

座長

そうですね。予算がなくて1年に1回のペースでしか、草刈が出来ない状況です。
色々苦情も多いのですが、その辺の状況について事務局が説明します。

事務局

草刈につきましては、流水部については年に1回、管理通路・残地については、年2回の草刈を行っています。

座長

そういう状況なので、苦情があっても予算的に対応出来ないこともできます。自治会等でやって頂けたらありがたいと思っています。

団体委員

清瀬市の方では、何んで頻繁に草を刈るのかと思います。植生が豊かな所ですので多く残して頂きたい、最近ではカワセミも来るので、川の流れの妨げになる草は切っても、その他は残してほしい。秋には、沢山の鳥が川に舞い込んで来ますので、稲科の物を餌にしていますので、それが終わってから草を刈って頂きたい。

座長

河川敷の中ですね、鴨などはいるのですか。

事務局

話しによると、河道の中には、鴨や狸が生息していると聞いています。出来る限り残したいという事でやっています。流心は阻害になるので刈ります。又、川沿いの方は、草が生い茂る為、蚊や虫が発生するので、草を刈ってくれと言う人もいます。刈っても良い人と悪い人と居ますので、私たち行政はお互いの話しを聞いて、その都度話し合ってやって行きたいと思います。

座長

例えば、鴨のいる場所とか、期間等をいつて頂けたら草刈のときに考慮出来ると思います。

団体委員

行政と一緒にになって残す事に努力してもらえれば、あり難い事だと思います。

団体委員

今度、団体委員さんらと共に、草刈の時に維持係の人と一緒に立ち会って、残す所のマーキングをやりましょう。我々は、幾度も立ち会っていますし、以前の委員さんが作成した図面の中に植物等の写真等のデータがありますから、一緒にやったら良いと思います。

座長

それでは、公募委員からの提案は宜しいですか。多分イメージとしては、管理通路や植栽帯の草刈ということですね。それと、東大和市さんの方も考えて頂けるという事で、私共も大変助かります。

河川敷の中の草刈については、事前に皆様にお計りして実施するという事で宜しいでしょうか

それでは、次に進めます。

団体委員より3つの提案が出されています。概要の説明をお願いします。

団体委員

空堀川の河川工事における、東大和地区・第四、第七小学校付近の水辺環境の改善について
空堀川の適正流量確保について、流域四市の協調による雨水貯留・浸透対策の実施について
空堀川の水辺環境基準の見直しについて

3つの提案をさせていただきました。

1つはですね、空堀川整備工事（その55）に関する事ですが、東大和市の第四小第七小は、川に非常に接近している所で、七小付近については懇談会があって、どうしようにするか計画があり、話し合いが進んでいると思いますが、差し迫った問題としては、四小の所迄、今年度河川工事が進むのかどうか。

先日6月の終り頃に東大和市の小学校の社会科研究会の先生達に招かれました。先生達も子供達を川に入れてあげたい、空堀広場みたいに、水辺に親しむ環境を作ってあげたい、その為には、どのようにしたら良いのかと話し合いました。先生方の意向については、教育委員会を通して市の建設課に上げてほしい、そうすれば行政委員が今回の場所あるいは、北北建において水辺が出来る様に働いて頂けるだろうと。我々も、是非こういう事を河川工事おすのにあたっていかなければならない。造ってから後悔することのないように、せっかく空堀広場という例があるのだから、水辺に親しめる空間をつくってもらいたい。

次に ですが、都にお願いするよりも、流域4市が、雨水浸透対策を少しでもやっていたきたい。私が調べたところでは、東村山市だけしか浸透対策助成を

していない。今までは、都の方から助成を受けてやってきたのですが、助成もなくなり、環境部の対策も打ち切れ、市の予算で十万円ずつ 50～60 個位しかない。後は大きな区画整理、宅地造成などが行われると、行政指導で浸透柵をつくらなければならない。そういう事はありますが、是非他の市でも雨水浸透、貯留に助成をしていただきたい。空堀川あるいは、水循環の中で、干上がった川床が出てくる。そんな思いがあるので、湧水の確保につながるの、お願いしたい。

最後 ですが、前任の行政委員に、空堀川的环境基準の改正についてお願いしました。「改善するように努力する」との話でしたが、一向に改善する声が聞こえない。

環境基準というものは、行政が基準を達成しないと、生活環境が悪くなるという、目標値を定めたものであって、これが 40 数年同じ E ランクでよいものなのか。5年に1度改正されると、聞いているが一向に改正されないのはなぜですか。今までの経過を多摩環境事務所さんにお伺いしたいです。

座 長

わかりました。一項目ずつ担当の方から、お話をさせていただき、意見交換をしたいと思います。 については、事務局お願いします。

事務局

七小につきまして、団体委員からお話がありましたように、分科会が発足しております。それに基づいて整備計画等を立てていきたいと思えます。又、四小につきましては、学校のプールの半分くらいまでの所を工事する予定です。来年度以降その上流に進みます。上砂一の橋の所は、高さ的に学校がだいぶ低くなるので、色々検討をしていきたいと思えます。

団体委員

プールまで工事が進むという事は、学校の所まで入ってきているのですね。そうすると、水辺環境が緩傾斜護岸とか、学校からすぐにアプローチ出来るようには、いかないですね。

事務局

私共は、教育委員会に、ご説明に行きました。今年はこの様に工事すると伝えました。その時の要望は「工事中でも人だけは通行できる様に確保してください」ということでした。それ以外については、これから検討していきたいという事でした。

公募委員

その件について、東大和市の委員の方は、どういう意見ですか。又、都としては物理的に水辺環境などを持てるスペースがあるのかどうか。

事務局

小学校の下流の旧川の所に、階段護岸を造る予定です。後ほど、詳細図を配ります。

座長

皆さんご存知と思いますが、昨年度施工した清水大橋の上流、右岸側に残地があった所ですが、そういう所には川に降りられる構造につくっています。それと同じ様な構造を、今度の工事では反対側の左岸側に若干のスペースがあるので、川に降りられるようにしています。ただ学校の校庭から直ぐに降りられる場所ではありません。

公募委員

東村山の下流で、管理通路を通過して階段で川に降りられる所がありますが、暗くなりますとそのまま下に落ちていくような構造があります。夜間も安全な配慮をお願いします。例えば、反射板等を付けるなどの検討をしてください。

座長

車止めなど無いですか。具体的な場所を教えてください。担当が現地を見に行つて、対策を検討したい。

団体委員

についてお願いします。

行政委員

昨年、前任の委員が第七回会議でお話していると思いますが、類型指定の見直しについては、関係市の方から都に意見を上げていただくことになっております。平成14年度の改正については、平成11年度に都から関係市に類型指定の見直しについて意見を聴いています。その時は、改正希望がなかったので、空堀川については類型指定の改正は行っていません。

団体委員

私は、東村山市へ環境基準の改正についての文書を提出しています。ですから、当然都へ届いていると思っていました。それで、1年たっても何の反応もないのでお話をさせていただきました。

行政委員

平成11年6月、関係市に対し当時の空堀川の水質をお示しし、類型指定の見直しについて文書で問い合わせしておりますが、関係市からの改正要望はありませんでした。また空堀川について、昭和49年から基準の見直しがされていないとのお話ですが、空堀川が現在の環境基準を達成したのは、平成9年度からです。昭和49年度から見直しをしていないのではなく、見直しの機会が平成9年度以降

に生じたこととなります。

平成11年度の時点で見直しの要望がなかったことですから、要望があれば市を通してお願いしたい。

団体委員

空堀川的环境基準は、梅坂橋ですね。ここについての基準は、もうB～Cランクまで行っていると思います。私が働きかけるとしたら、清瀬市環境部と、東村山市環境部でいいのですか。流域4市でないとはだめですか。

行政委員

1市でも要望があれば、検討に値します。

団体委員

清瀬市に対して私たち「川づくり清瀬の会」と「空堀川に清流を取り戻す会」で要望すれば、改正されますか。

行政委員

そうですね。ルールとしては、そういう形になります。

団体委員

わかりました。

行政委員

1つだけいわしていただければ、環境基準とは、各河川の利水目的により定められております。空堀川は利水の目的からすると、水道や水産用水として利用されていないため環境保全という分類でEタイプとなります。環境基準の類型指定は行政目標として河川の利用のされ方を念頭に浄化対策を計画し指定されるものであります。利水目的があって、川をきれいにしていかななくてはならない。それからすると、空堀川はEタイプというのが実際の環境基準であります。環境保全の川は、Eタイプに分類します。EタイプをB、Cにするのが皆様のご要望になると思います。

団体委員

Eタイプは変わらないのですか。

行政委員

ですから、なぜ、EからCに上げなくてはならないのか、ということをお皆さんにご検討して頂いて、市のほうに上げてください。

団体委員

E 類型から少し高い環境基準に上げるのには、利水目的の基準なので、利水的な根拠の話きちん整理しないと無理ですか。

行政委員

そこまでは言っていません。

自分の所は、ここまで良くなっています。利水はこう成っていますが、これからの将来のことを考えると、やはり基準値を上げて欲しいというような要望ですね。

団体委員

例えば、子供達がここで遊んでいるとか、魚がだいぶ回復してきた、という理由でもよろしいですね。

行政委員

私は、そういう事でよいと思います。

団体委員

参考までにですが、国土交通省の荒川下流河川事務所が音頭をとって作成している。柳瀬川の水循環マスタープランで、河川のあるポイントごとに、流量と水質の面から、その川に適した目標を定める事が検討されています。例えば、空堀川のある地点では、どのような魚が住めるのか、子供たちの水遊びをするには、どの程度の環境値の目標を定めるのかで、流量、水質を管理していく。というような内容の検討をしている。ですから、もう少しきめ細やかな水環境の観点から水質、水量の目標値を持つようになる。

団体委員

それはわかります。とにかく水が無いのです。それを含めて、水を回復しようと、前回も議論しました。目標とする魚、生物を選定する事も出来ませんが、今は出来ないのです。

座長

柳瀬川は水に恵まれた川ですけど。

団体委員

空堀川は、目標を設定したくとも、次に考える事が水がないという所に行き着くのですが、水がないことをどう克服するかを、具体的な施策につながっていくわけです。例えば、色々な方法があります。どこからか導水する事、川底に何かを張る。などのアイデアが出て来るわけです。こちらの事務所か、本庁のほうかは、分かりませんが、そういう考えはあると思います。

公募委員

会員のデータによると、栗木橋の所で、水があるのが49%、水がちよろちよろ27%、水無し24%。でこれを1年間に換算すると、水がある180日、水がちよろちよろ99日、水が無い86日となります。86日の中には、確かに水はあるが、石等が出てきて半分枯れたときもあります。これが空堀川栗木橋付近の現状です。

座長

の話題に入りつつあるのですが、先程の階段護岸の図面を配りましたので、説明します。

団体委員

今迄にある。清水大橋・野口橋の所よりも、広くなるのですか。

事務局

延長としては、70～80m程度です。

座長

野口橋より広く、清水大橋の上流右岸にある様なイメージです。学校より直接は無理ですが、少し管理通路を歩いて頂いて下流側より川に降りると言う事になります。

について、忌憚の無いご意見をお願いします。

その前に、雨水貯留・浸透対策の実施について河川部より説明します。

行政委員

今、瀬切れの話しが有りましたが、確かに雨水を浸透させていくと言う事は、1つの方策だと思えますが、こればかりではないと思えます。

治水対策上、都市化により雨が降ると一気に川に流れてしまい、晴れると無くなってしまふ、顕著な例だと思えます。そういった事を無くす意味でも、新河岸川と言う川が有りますが、この流域全体は、総合治水があります、川の対策だけでなく、流域の対策も一緒にやっておりますので、貯留の目標を定めています。全体で200万t、貯留しようとしていますが、現況は都と埼玉県で目標の30%約60万tを達成していますが、今後もっと貯留したり、浸透させようとしています。70%程度になれば、瀬切れ等には少しは、役立つかと思えます。

各家庭の皆さんには、法律的には規制がないので、都の方も補助金を出して降った雨を地下に浸透させる、そういったお金を出す仕組みがないのです。

大規模開発については、指導要項等ではありますが、特に公共施設に対して

1haを超える 950 t / ha

1ha以下 500 t / ha の目標が定めてある。

民間に対しては、指導などで義務でもないもので、作った段階では守られていてもその後潰されたりしてなくなってしまうと言う現状もあります。残念ながら、流域対策迄、河川行政では手が出せないのが実情です。

団体委員

流域の4市で、空堀川浄化対策部会と言うのが続いています、中で色々要請をしているけれど、都に対しての注文だけで、市の方としては、何もしていない。この場で、こういう提案をした事を少し考えて頂きたい。河川工事で2000億円位に費やして、水のない川を作ったら後世に申し訳がない。そういう意味で、行政として考えてほしいという提案が、この場を借りてお願いしたい事です。

行政委員

前々から、4市の環境について、又水質についても行ってありますが、水量がないという事で、ここ何年か水量確保について要望は出して来ました。今年から今までの浄化対策という事でなく、空堀川の水回復対策という形で、今後どのようにしたら良いか検討する中で、都の環境さんにもご参加頂いて、より良い方法を考えて行きましょと、今年から実施する予定になっています。この中で具体的に雨水貯留・浸透対策の話しについての予算を取っていません。これから、ご意見を踏まえて広めて行きたい。

公募委員

私は、東大和の狭山五丁目に住んでいるのですが、空堀川は、いつも沢山水があります。この水が、何故東村山に行くとなくなるのかが不思議です。

清水橋の付近には、鯉の大きいのが泳いでいます、あそこまで水があるのだから、その先に水がないと言う事なので、川のない所に川を作ったからとのことですが水の浸透を防ぐ為に対応して行くのが望ましい。それには、年次計画で少しずつでも、改良してほしいと考えます。

雨水の浸透の問題などより先に、これの対策の方が早いと思います。

公募委員

今、地下水を確保する為、浸透させようとしている。先程話しに出ましたが、新しい川の所で水を吸い込んでいるが、これも浸透なんです。空堀川も長い流域の中には、色々な地質・地層があるので、たまたま東村山市の所で水がなくなるのも浸透している事なので、場合によっては良い現象であると思う。

又、空堀川・柳瀬川の改修工事に伴う工事に絞って議論をして行った方が良いと思う。都市化に伴う、水の排水については、川の機能なので、議論は絞った方が良い。

座長

他の改修関係の話し、例えば、洪水をなくす事などは、改修工事の中で議論が出来ると思いますが、水量の確保の話しは、改修工事の中では議論しにくい問題だと思います。今は話題となっている雨水の対策について各4市の意見を聞きまして、議論をしていきたいと思ひます。

行政委員

東大和山市ですが、都は12年度で補助はなくなりました、これについては、武蔵小金井市が一生懸命やっておられます。下水道は、分流式になっていますが、事業認可を取っていません。

個人桧については、開発要項で指導出来ますが、下水道課と調整しています。公共施設等又、道路には、多く浸透桧は、取り付けております。

団体委員

私が、お願いしたいのは、行政が補助金を持って雨水浸透を奨励する。という方策が取れないのか。雨水浸透に対して興味のある人がこういう制度を利用し、そういう助成を行政が取れないのですか。

行政委員

武蔵小金井市さんみたいな考え方と昭島市さんみたいに、都で一元化していない地下水が非常に大事です。と言った中で、浸透に対して30万円迄助成する市もある。東大和市としては、一宅地について、幾らまで助成するという事が議題が上がってないのが現状です。

行政委員

清瀬市の場合は、補助金は出していません。新築住宅の場合は、自己処理になっています。従来の雨水管に接続はさせない、雨水については、自己処理です。これだけでは、空堀川の水量確保は出来ませんので、4市で環境対策協議会を作っています、その中で14年度は清瀬市が幹事でありましたので、今年1月に水量確保について市長が東京都の環境局長に要請書を出しております。

その他何点か説明いたしますと、下水道の水を導流・分流して清流復活をしようと、ルート等を示しながらやっております。又、武蔵野線新秋津駅の水を1日4000~5000t位出ていますが、これを都にお願いしてJRに働きかけております。東村山市の所で一部水が枯れる状態ではありますが、これについても都に要望も出しております。空堀川の現在の水源は、東大和市の森永乳業が大きな水源で4000t位流しているの、これがなくなると、空堀川については水がなくなると思う。湧水が出ている所は、清瀬市で2ヶ所位あるが、ほとんどないに等しい、こういう状況の中で環境部会として、浄化よりは、水量確保で動いております。

座長

清瀬市さんより話しがありましたが、今年になってから4市の要望で、特に水量の確保のご提案がありました。具体的に他の川等より水源を持ってきて、空堀川に流す。又浸透水を防止する。粘土張りを施す事、実際、水を流すには良いのですが、場所によると異質な土を持ち込まないでほしいという所もあるので、その辺は、団体委員さんが詳しいのですが。

団体委員

私は、環境局の方へ毎年々廻っているのですが、今回は10,000tの水を浄化して空堀川に流す、こういう案が出ていた。但しお金がかかるが、負担は何処がするのか、都に押し付けるのは具合が悪いので、なかなかうまくいかないで、それを1/4づつ4市で持つと言う提案をして頂いた方が良い。それから落差工を作る提案があるが、我々は造らないと提案しているのに、浄化対策部会は、我々の意見を取り入れてもらっていない、もう少し開かれたものにして、51年当りから公害の防止の観点から空堀川の浄化に取り組んで来た実績は大きいのだからもう少し我々の意見を取り入れて総合的に水の復活をしてほしい。

私が提案したのは、流域の4市が積極的に雨水浸透に対して取り組んでほしいと言う事です。

行政委員

JRの方では、東京駅については、JRが川に流した方が利益になるので川に流しているの、今回空堀川に流さなければならないと言うJRの理由がありません。現在は柳瀬川に流しているJRの水を、空堀川に流してもJRにはメリットがない。新たに配管の敷設やポンプを増設する必要が生じます。

団体委員

配管は有ります。それはJRの出ている所から御成橋迄、繋げれば2万t~2.5万tの半分でもあれば下流の環境改善が出来る。

行政委員

空堀川に流す件についてJRに話はしていますが、JRにとってメリットがなければやらないとの事です。JRが野川に流すようにしたことは、下水道料金と配管の敷設工事費等を比較し、野川に流した方が経済的に有利と判断したことにあります。東京駅についても同様です。

団体委員

東村山市の中に、雨水排水の計画がある。これを見ると武蔵野線のトンネル排水は空堀川に流す事になっている。市の図面を見ると書いてある。

行政委員

我々の方も、JRに対して何もいってない訳でなく、いうだけのことはしております。ただJRの方としては、今の所話に乗ってこない。

団体委員

私が直接聞いたら、話しは乗ると言っていました。三鷹の保線区です。

座長

他の例で、聞いていると思うのですが、JRとしては、湧水を下水に流すのですが、料金を取られるのが嫌だ、その代わり若干の工事費を掛けても、河川に流

せば、ランニングコストが要らなくなるし、JRのイメージアップに繋がる。既に、下水道料金を払っている所を付け替える事を、JRだけをお願いするのは、酷なのかなという気がします。

行政委員

今の話ですが、4市の委員に聞かしても、新秋津については、JRの方も大変渋ってはいますが、何としても我々は水量確保と言う事で、東村山の恩田小学校の辺り迄通してもらいたい。

もう1点下水の関係ですが、工事の方でも金額がかかるのですが、その後の維持管理の方にも、相当金額がかかるので、予算確保の要望をして行きたい。

公募委員

清瀬市の事は、委員のご発言で大体解りました。私も清瀬で市民の川づくり清瀬の会を立ち上げて3年になりました。その前に柳瀬川流域川づくり市民懇談会を市民と一生懸命やってきました。我々は、定年もなければ人事異動もありませんが、行政は3~4年で人事異動があるので、ここで熱心に話し合いをした結果、後任の方にうまく引き継ぎが出来ない。縦割り行政の弊害もあると思います。結果的に協議会を作って4市の方々が流水確保の手立てをしなければならぬ事は解っているのですが、そこに市民が参加しないと、力が出ないのではないかと思います。いかがですか。

例えば、熱心な団体委員のリーダーが行政と一体となって空堀川の流水確保に、いかなる手立てがあるのかを、都と相談し又、各4市の行政が呼び水の予算をつかって雨水の浸透柵とか、雨水の貯留施設をつくるとか私は、雨水の浸透柵で地下水を涵養したら、当然の事ですが、一定量は各市が1本か2本非常用の飲料水にもなる井戸を掘れてる訳です。浅層地下水を平時は川に流すと言う事は、出来ない事はない。清瀬にせせらぎ公園がありますので、一度ご覧ください。80m位の井戸を2本掘って案外、地下水は豊かに流れています。

最近、蛸も飛び交う様になりました。「カワナ」なども繁殖しています、武蔵村山・東大和・東村山と各4市が少しずつ予算を立てて、非常用の井戸を掘って川に流すのも、一つの手立てだと思えます。

北多摩北部建設事務所の方は、河川改修で水を増やす事が出来ればやっていますが、原則として水を確保する工事は出来ないで、それは関係する行政が努力しないと、空堀川はいつになっても、水なし川です。

近々に市長が請願書を持って、北多摩北部建設事務所に来てくれると思えますが、その節は宜しくお願い致します。とにかく行政と川づくりの市民が協議会を構成して一体となってやった方が良くと思います。

新河川法にのっとって、都が連絡協議会を作って頂いて感謝しています。

座長

流域連絡会は、法律の改正により出来たものですが全体の運営は、こちらの方でやっています。改修工事の説明については、毎年流域連絡会で説明します。地

域的な話し、旧川と計画河川の間のスペースも具体的にどうしようというようなことは、地元の方などと分科会を立ち上げて検討しています。流域連絡会は、具体的な工事の話しと河川の本質の問題点を話し合う場所であると思います。

空堀川の最大の問題点は流量なので、どういう方策があるのか、検討していきたいが、一朝一夕にできることではないと思います。

公募委員

流域連絡会が機能してくれれば、願ったり叶ったりですが、年に2回位しか、流域連絡会が開かれない上に又、分科会を立ち上げるといって、立ち上げない市もある。

4市が協議会を作って、市民を交えて一体となって関係機関に働きかける事をシステム化すれば、流水確保の問題は相当進展があると思う。このままではらちがあかないと思っています。どうでしょうか。

座長

水質浄化委員会ですね。今年は武蔵村山市が当番です。
その中で例えば市民団体が入れる余地はあるのですか。

団体委員

行政委員に少しお伺いしたいのですが、上流に温泉が沸いていますね。カタクリというのですか。あの地下水を利用して空堀川に流す事は出来ませんか、新しく掘らないで途中から水を取る事は出来ませんか。

行政委員

私は分からないので、何とも言えません。

団体委員

新しい井戸を行政が掘る事は許可が出ますね。

行政委員

都ではなく、今は市に権限が委譲されています。環境用水としてならば、それに見合う涵養を条件に可能と思いますが、むやみに井戸を掘ることはできません。

団体委員

ですから、あの辺に木を植えたり、雨水を浸透させたり、そういう対策をとって環境用水を井戸からとって流す、そうすれば上の方は大体上手くいきます。

行政委員

何トン位流すのですか。

団体委員

一日、10、000トン位です。

行政委員

不可能ですね。

団体委員

少しいいですか。空堀川が枯れる問題は、色々な要素が絡み合って、東大和であって。東村山ではなくなる。また、何 m^3/s 流せば良いかとか、あてずっぽうをやっていても仕方ないので、メカニズムがどうなっているのか検討した方が良いでしょう。そうした上で、何が有効な対策なのかをはっきりさせないと、砂漠に水をさすような問題になってしまいます。東京都の方で、検証したらどうでしょうか。

公募委員

温泉そのものが反対なのです。地下水を使ってしまう事が問題なのです。100mのところには地下水が溜まってくる事を考えると、汲み上げて川に流す事がプラスになるとは思いません。温泉そのものに反対しているのに、ましてそれ以上に川に流す水を地下水でとって欲しくない。又、行政の東村山市の見解を聞いていないのですが、お願いします。

行政委員

市としては、雨水浸透柵を実施しています。他の手だてでは莫大な費用がかかるので、実施出来ません。

公募委員

雨水浸透柵は、各家に設けてあるのですか。

行政委員

その辺の所少し宿題にさせて頂いてよいですか。どのような形で補助を出しているのか、熟知していないので分かりません。

公募委員

昔から住んでいて、広大な屋敷を持っている方なら浸透柵を作っても、どうということはないが、30~50坪の家で、浸透柵を作って、水を浸透させたら基礎が傾きます。おそらく、大半の家がそんな事は出来ない。そういう所を分析して、浸透柵の事を検討した方が良いでしょう。

座長

公募委員の提案については、具体的なお要望があれば私どもの方でも出来る範囲で支援したいと思います。それから、団体委員提案の第四小学校の方は、本日設計図で説明したのでよろしいかと思えます。又、第七小学校については、整備年度がまだ先になる公園と学校のこともあるので、東大和市さんに分科会を開い

ていただいて、まだ時間もありますので、検討をしていきたいと思います。
の適正流用確保については宿題ですね。
の環境基準の見直しについては、市のほうから要望していただきたい。

団体委員

見直しはいつ頃なのですか。

行政委員

11年度に要望を取りまして、14年度の改正は終わりました。
要望は一つでもあれば、他の要望も加えて、何箇所かを一緒にやると思います。
都の担当は自然環境部水環境課水循環係が担当しております。

座長

3)の分科会の各市の動向について、清瀬市、東大和市さん手短に概要をお話
ください。

行政委員

清瀬市の場合、分科会につきましてはもう少し検討させて頂きたい。

行政委員

東大和市の都市計画決定された下砂公園については、14年5月より検討して
「空堀川整備懇談会」を立ち上げています。第一回を1月31日に、第2回を2
月27日に、清瀬せせらぎ公園を見学させて頂きました。工事年度が遅れるとい
うことを聞きましたので、又、委員の中でも、学校と親水性を持った川、公園が
出来るのかイメージが沸かないということで、3回目を8月4日に日野市の向島
用水親水路公園、立川の根川緑道の見学をする予定です。
また、10月中旬頃に団体委員が作成した空堀川のビデオを見せていただいてか
ら、第七小学校のグラウンドに集合し、現地でもまた検討する予定です。

団体委員

資料参照、図面を参照して下さい。

資料 柳瀬川、川作り新聞通信

資料 柳瀬川、空堀川合流の提案書

これについて少しだけ説明させて頂きます。

清瀬橋の架け替えの話が進んでいますが、これの上流の川づくりについて十の団
体が話し合いを持って、提案書を北北建の所長さんに提出しました。提案の内容
は平面図を参照して下さい。主旨は、柳瀬川と空堀川の合流付近の改修でショ
ートカットされてしまうと、旧柳瀬川に水が流れなくなるので今の良い環境、河畔
林、瀬、淵、州、等がなくなってしまう。そうではなくこの環境を守りたい、ま
た、残したいのです。それには、現河道を残して、新しい河道を作ってもらいた
い。洪水は安全に流下して治水を充足し、普段の水、また、少し程度の洪水の水

は、現河道に流して欲しいという提案です。

新しくなる河道については、河畔林をつくったり、生活道を連続させる。また、緩やかな土手を設け、落差工ではなく、魚が往来できる環境、そして流れも右に左に蛇行する流れにして欲しい。

清瀬橋については、地域にふさわしいデザインにして欲しい。又、付近には、柳やヨシ原、ケヤキがあるような自然な川岸で、この地域全体が「水と緑のネットワーク」になるよう要望します。

事務所の反応としては、「今の時代、こういう事が出来ない事はない。色々検討する事はある。」という事でした。又、国土交通省の荒川下流工事事務所調査課長にも同じ提案書を提出しています。課長の反応も同様に、今の時代当たり前である。是非何らかの協力をさせて欲しいという事でありました。今後、都の河川部の方にも、埼玉県サイドにも、又、両県の環境行政にも提案書を送付させて頂きたい。この提案は一つの叩き台と考えている。関係のある住民や関心のある方とともに、意見の交流を図りたい。

座長

合流点の工事は、平成17年度以降となるので、全部を設計の中で活かすのは無理な所もあると思いますが、スペースがあれば親水機能を確保する考えがあります。但し、旧川については、埼玉県川越土木の管理なので、早めに説明に行かれた方が良いと思います。

団体委員

東村山市の分科会の状況はいかがですか。

座長

昨年、私が東村山市の部長さんにお話しました。要望としては、旧川の取り扱いはについてなので、また分科会の立上げについて協議しに行きます。

団体委員

流域連絡会に参加している人は、各地の分科会に参加出来ないのですか。

団体委員

ここでいう分科会と、各市の地域の分科会がありますが、二つの違いの意味が良く分からないのですが。

座長

分科会は二つ出来ています。一つは清瀬橋付近の旧川の処理の事についてです。

公募委員

あれは分科会ではないです。懇談会です。

事務局

各地域の懇談会を分科会と位置づけています。

団体委員

もし分科会という事なら、ここのメンバーも入れて頂きたい。

座 長

市の方へ相談してみます。

行政委員

前回も同じ話が出ましたが。東大和市は水害が多く、親水性の考え方がないから、川への関心のある人が1人でも多い方がいいので、特に流域連絡会の人を固定しません。そういう中で、20名公募してやっておりますので、清瀬市さんと東大和市では違いがあります。

都市計画公園と学校、河川改修が重なったので、これに対してどう対処しましょうか、という事で、学校の校長さん、PTA、子供会、広場を使っている方たち、自治会長さんを入れながら20名で懇談会を行っています。

団体委員

分かりました。分科会でなく懇談会という事であれば承知しました。

司 会

次回の連絡会を1月か2月に開きたいのですが。

公募委員

分科会が機能して欲しいのであれば、清瀬市の懇談会と全く別ですので、又来年の1月までに連絡会がないとすれば、分科会を何回か開催しなければならない。空堀川の各4市の分科会というのは、この連絡会の各委員が、分科会を作れば良いと思います。

座 長

そうしますと、テーマを決めて水量確保分科会などを作るという事ですか。

公募委員

そうです。そうすれば4つの市から代表を決めて分科会をつくる事になります。

座 長

次回は秋頃でいかがですか。

団体委員

空堀川の大きな問題として、水がないという事で、この中で、水量確保分科会

を立ち上げる事は出来ないのでしょうか。又年に1、2回では少なすぎる。

座 長

秋の早い時期に、水量確保分科会の立ち上げを含めた形で1回開く。4市の水質分科会の中で流量を計った資料があるので、正式立ち上げは秋に始めにしたいと思います。

色々な御意見を出して頂きありがとうございました。